

令和8年3月橋本市議会定例会会議録（第6号）

令和8年3月12日（木）

議事日程第6号

令和8年3月12日（木） 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第4 議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第5 議案第13号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について
- 日程第6 議案第14号 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について
- 日程第7 議案第20号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について
- 日程第10 議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第3号 令和8年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第4号 令和8年度橋本市墓園事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第5号 令和8年度橋本市介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第6号 令和8年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第7号 令和8年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第9号 令和8年度橋本市下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について
- 日程第19 請願第10号 橋本市学童保育の運営体制の見直しに関する請願について
- 日程第20 議案第33号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第21 橋本市選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第22 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙
- 日程第23 委員会の閉会中の継続調査の件

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について から、日程第8 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について まで

- 日程第9 議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について から、日程第18 議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について まで
- 日程第19 請願第10号 橋本市学童保育の運営体制の見直しに関する請願について
- 日程第20 議案第33号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第12号）について
- 日程第21 橋本市選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第22 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙
- 日程第23 委員会の閉会中の継続調査の件

議員定数 18名

出席議員 18名

1番 森 下 伸 吾 君	2番 板 橋 真 弓 君
3番 岡 本 喜 好 君	4番 梅 本 知 江 君
5番 阪 本 久 代 君	6番 高 本 勝 次 君
7番 岡 弘 悟 君	8番 田 中 博 晃 君
9番 堀 内 和 久 君	10番 垣 内 憲 一 君
11番 岡 本 安 弘 君	12番 小 林 弘 君
13番 田 中 和 仁 君	14番 南 出 昌 彦 君
15番 辻 本 勉 君	16番 土 井 裕美子 君
17番 石 橋 英 和 君	18番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	病院事業管理者 古 川 健 一 君
総合政策部長 井 上 稔 章 君	総 務 部 長 中 岡 勝 則 君
経済推進部長 三 浦 康 広 君	健康福祉部長 犬 伏 秀 樹 君
農業委員会事務局長	
危機管理監 大 岡 久 子 君	建 設 部 長 石 井 隆 博 君
会計管理者 兼 井 和 彦 君	上下水道部長 堤 健 君
教 育 部 長 岡 一 行 君	消 防 長 永 井 智 之 君
病院事務局長 池之内 正 行 君	選挙管理委員会事務局長 辻 本 昌 亮 君
監査委員事務局長 岩 坪 恭 子 君	財 政 課 長 三 嶋 信 史 君
政策企画課長 辻 本 真 吾 君	

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹 山 奨	議会事務局次長 森 本 和 也
書 記 諸 田 泰 己	

(午前9時30分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。

ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長（田中博晃君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から、令和8年3月10日付、橋総第932号をもって追加議案1件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、3番 岡本君、13番 田中君の2人を指名いたします。

日程第2 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第2 議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長 13番 田中君。

〔13番（田中和仁君）登壇〕

○13番（田中和仁君）おはようございます。委員長報告させていただきます。

去る2月27日の本会議において、本委員会に付託された議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを審査するため、3月5日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第17号は、市の施設に勤務する職員等が当該施設の敷地内に通勤用の自家用車を駐

車する場合の使用料について、民間駐車場の使用料を勘案し、月額2,000円を月額4,000円に改めるものである。

委員から、学校施設についても同様に使用料の改正が適用されるのかとのただしがあり、そのとおりであるとの答弁がありました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中博晃君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 橋本市行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について から、日程第8 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について までの6件

○議長（田中博晃君）日程第3 議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について から、日

程第8 議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について までの6件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生建設委員会委員長 2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）皆さま、おはようございます。

それでは委員長報告を、書面を読むことによって報告させていただきます。

去る2月27日の本会議において、本委員会に付託された議案第11号 橋本市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について、議案第13号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について、議案第14号 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について、議案第20号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について を審査するため、3月6日に委員会を開催し、慎重審査の結果、議案第11号、議案第12号、議案第13号及び議案第14号は全会一致で、議案第20号及び議案第32号は賛成多数で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決したので、以下その概要を報告いたします。

議案第11号及び議案第12号は、令和8年4月1日から、保護者の就労にかかわらず、ゼロ歳6か月から3歳未満の子どもを対象とした乳児等通園支援事業を実施することに伴い、必要な事項を定めるものである。

委員から、本事業の趣旨について ただしがあり、子どもにとって家庭と異なる経験や家族以外の人と関わる機会を持つことで子どもの育ちを支援し、また、保護者の育児負担

や孤立感を軽減することを目的としているとの答弁がありました。

現在実施している一時預かり事業においてさえ利用希望者の受付を断っている中、本事業を円滑に進めることができるのか とのただしがあり、本事業は令和8年度から保育士2名を採用し、紀見こども園の空きスペースを活用して実施する予定であるため、運営体制に支障はない との答弁がありました。

民間事業者から申請があった場合、許可が下りるまでの期間について ただしがあり、担当課で書類の精査をするが、認可までに長期間を要しない との答弁がありました。

議案第13号は、橋本市公共施設等総合管理計画に基づき、令和8年度に杉村公園内の松林荘及び松林庵を解体し、行政財産としての用途を廃止するものである。

委員から、跡地利用について ただしがあり、建物を解体した跡地は公園の一部として整備を行うべく今後検討する との答弁がありました。

議案第14号は、施設の老朽化に伴い働く女性の家を解体するため、条例の廃止を行うものである。

委員から、産業文化会館の新たな駐車場にする予定について ただしがあり、現在、産業文化会館の駐車場は320台分を確保している。また、本施設の土地の形状が三角形であることから、解体後に確保できる台数は約10台にとどまり、産業文化会館からやや離れた位置にあるため、駐車場として確保する予定はない との答弁がありました。

議案第20号は、市民病院の診断書等の文書料について、社会情勢及び他医療機関の状況を踏まえ、見直しを行うものである。

委員から、今後見直しを行う理由について ただしがあり、診断書等の作成に係る業務の煩雑化や人件費の増加、現在の市民病院の経

営状況等を踏まえて、今回見直しを行うこととなったとの答弁がありました。

討論に入り、原案に反対の立場から、近隣病院と比べて市民病院の文書料が高くなるということは、市民病院の経営状況の印象を悪くする懸念がある。また、市民病院の経営改善策の一つとして市民や患者に負担を求める内容であるため、本議案に反対するとの討論がありました。

原案に賛成の立場から、物価高や人件費高騰など社会情勢に対応していくためには、文書料の値上げは必要であると考えため、本議案に賛成するとの討論がありました。

議案第32号は、国民健康保険の財政状況の改善を図るため、各税率について所要の改正を行うものである。

委員から、この改正により保険税が増額になる世帯は何世帯あるかとのただしがあり、2,409世帯であるとの答弁がありました。

討論に入り、原案に反対の立場から、この改正により、保険税の軽減措置を受けている低所得世帯のうち保険税が増額となる世帯もあるため、本議案に反対するとの討論がありました。

以上、委員長報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより、議案第11号の討論に入ります。討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 橋本市乳児等通園

支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号 橋本市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 橋本市立生活学習施設設置及び管理条例を廃止する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されまし

た。

次に、議案第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 橋本市立働く女性の家設置及び管理条例を廃止する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

5番 阪本君。

〔5番（阪本久代君）登壇〕

○5番（阪本久代君）おはようございます。議案第20号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

市民病院の診断書等の文書料を値上げするための条例の一部改正案です。市民病院の経営が苦しい中ではありますが、市民や患者の負担を増やすことで解決すべきではないと考えます。

全国的にも文書料を改定したところが多いということですが、特に近隣では改定前と同じ料金が多いということもありますので、値上げには反対いたします。

○議長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第20号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）起立多数であります。

よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

5番 阪本君。

〔5番（阪本久代君）登壇〕

○5番（阪本久代君）議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険の被保険者は、所得の低い世帯が多いです。今回の改定で引下げになる世帯もありますが、引上げになるのが7割軽減や5割軽減といった特に所得の低い世帯で、約2,400世帯だということです。所得の低い世帯ほど負担の増える改定となっていますので、反対いたします。

○議長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第32号 橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(田中博晃君)起立多数であります。

よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第1号 令和8年度橋本市
一般会計予算について から、日程第18
議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会
計予算について までの10件

○議長(田中博晃君)日程第9 議案第1号
令和8年度橋本市一般会計予算について から、
日程第18 議案第10号 令和8年度橋本市
病院事業会計予算について までの10件を
一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

令和8年度予算審査特別委員会委員長 1
番 森下君。

[1番(森下伸吾君)登壇]

○1番(森下伸吾君)それでは、委員長報告
をさせていただきます。

去る2月27日の本会議において、本委員会
に付託された議案第1号から議案第10号まで
の令和8年度各会計予算10件の審査結果につ
いて報告をいたします。3月2日、3日、4
日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。
審査結果については、次のとおりです。

まず、議案第1号は、賛成討論と反対討論
がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号は、1人の委員から反対
討論がありましたが、賛成多数で原案のと
おり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号から議案第5号までは、
いずれも全会一致で原案のとおり可決すべ
きものと決しました。

次に、議案第6号は、賛成討論と反対討論
がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号は、全会一致で原案のと
おり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号は、賛成討論と反対討論
がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案の
とおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号と議案第10号は、いづれ
も全会一致で原案のとおり可決すべきもの
と決しました。

以上、議員の各位のご賛同よろしくお願
いいたします。

○議長(田中博晃君)ただ今の委員長報告に
対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中博晃君)質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

これより、議案第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

6番 高本君。

[6番(高本勝次君)登壇]

○6番(高本勝次君)それでは、議案第1号
令和8年度橋本市一般会計予算に反対の立場
で討論させていただきます。

さきの衆議院選挙では、消費税、暮らしの
要望が大きな争点になっておりまして、世論
調査においても最も高い声が上がっています。

飲食料品、水光熱費など物価高騰が続いて
いるのに、実質賃金が下がり続け、高齢者の
年金が上がらず、市民生活の現状は厳しい状
況となっております。さらに言いますと、最
近のことですが、アメリカ、イスラエルによ
る国際法・国連憲章違反のイランへの先制攻
撃によって経済不安定が高まっており、ガソ
リン代が一気に値上がり、既にもう値上がり
しておりますが、ガソリン代が一気に値上が

りし、これから暮らしに関わる諸物価の高騰が心配されます。

令和8年度予算では、加齢性難聴者の支援で高齢者補聴器購入助成金制度、また、養育環境を整備し、居場所づくりを支援することとか、そんなことで児童育成支援拠点事業をはじめ、空き家再生インフルエンサー養成事業など、そういったことで見てみますと、高齢者や子育て、まちづくりまで、新規事業を始める施策は盛り込まれておりますが、特に窓口業務など守秘義務の高い部門を含め、次第にアウトソーシングという委託事業へ替わる職員が増えてきています。市民からすると不安が募るばかりであります。

市民生活でいいますと、特に高齢者では通院、買物等の外出支援が弱く、医療支援では、他の自治体で多く実施されている子どものインフルエンザ予防接種、また前立腺がん検診など、既に多くの自治体で実施されていますが、補助制度がありません。高齢者や子育て世代の皆さんが住み慣れた地域に安心して暮らし続けるまちづくりに市民の声が十分届いてないように思います。

令和8年度も引き続き、市民の大きな関心事であります小学校の再編統合問題があります。現在の協議状況では、慎重な検討を進める市民の立場から見ますと、不安な声は少なくありません。

こういったことで、市民生活の身近な施策を押し進めることを求めて、反対討論とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）私は賛成の立場から討論させていただきます。議案第1号 令和8

年度橋本市一般会計予算に対し、賛成の立場から討論させていただきます。

本予算は、歳入歳出予算総額316億1,258万8,000円とするものです。内容においては応其第1学童保育所改築事業や保健福祉センターの遊戯場、屋外遊戯場の整備、紀望の里ウッドパーク整備事業、空き家再生インフルエンサー助成金、隅田小学校再編統合改修など、重要な予算も計上されています。

よって、令和8年度市政に必要な予算を配分されていると考えますので、本予算に賛成いたします。

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）失礼いたします。まず、訂正し、おわびしないといけないかもしれませんが、私は予算審査特別委員会では賛成の立場にいましたが、反対の側に立って討論させていただきます。

2番議員がおっしゃったとおり、必要不可欠な予算というのは、きっちり計上しているのは承知してございます。それは一定の理解と感謝は申し上げますが、骨格予算、当初予算に対しては、それは当たり前の話でありまして、必要な課題に向き合っていく、お金を使う、計上するというのは、どこの市役所でも当たり前の話であると思えます。

ほかにもすばらしい予算というのは見つける部分もできたんですが、まず一番最初に、予算審査特別委員会でも申し上げたとおり、教育委員会の特別教室空調、情けない答弁で、税金の使い方を見直すことというのに市当局は敬意を持ってくれたので一旦は賛成の意思を持ったんでありますが、やはり7年度の決算の見込みが予測、把握できているのにもか

かわらず、8年の予算にやはり納得できる説明というのは、私の中ではできない部分がありました。

例えば、紀見子ども園の築山でしたか、土の土管の予算ですが、ほかに公設民営の子ども園とか雨漏りとか、いろんな要望多数ある中で、なぜこの遊具がここに緊急に必要なのかが理解やはりできない。

経済部で申し上げますと、SNS橋本魅力発信委託料、これもかなり偏っているように私は思います。きちんと精査できてない。現場の了解なしに、人からの転送の写真で仕事をしている過去の把握もしております。250万円、国費が半分入るといえども、やはり見直す必要がある。

移住定住も、過去に人件費と過去のコンサル費用を投資した割に、純粋な成果が私の中では不明です。

次に、苦渋の決断ですが、私も農業に携わっていますが、やはりふるさと便というのは、あればいいよねというのはよく分かるんですが、これはコロナのときに手を差し伸べるべきものの財源の始まりであったことは明確であります。ふるさと便に、財政が余裕のないときに、果たして本当に今必要なのか。たしか味日本一、柿ですね。味日本一が売りなのではなかったのか。トップセールスの成果は、運賃補助なしでは売れないのか、魅力がないのか。果たして疑問であります。

駅前開発の目標に対して、立地適正化計画の予算は必要性はあると思いますが、やはり自主財源もある程度、蓄えの体力も必要であると思います。

ほかに、新しい学校づくりでもたくさんの時間と人件費を費やしております。本年度は新庁舎の積立てができていない現実、市民病院を助けるという方向性の中で、繰越しのキャッシュフローの確保、全体的に事業の見直

しをかけないと、人件費と時間外は削減できないと思います。予算書に子どもまつりもはっきりしていませんでした。

何より、財政調整基金が底をつく寸前の状況にある中で、本予算とは関係ありませんが、前回の補正予算で産業文化会館の土地、臨時駐車場の土地は本当に必要だったのかも踏まえて、予算の審査の前からちょっと理解できないところがありました。

お願いがあります。もう一度見直して、橋本市の行く末を、5年先、10年先のバランスをもう一度考えてほしいということを希望いたします。苦渋ではございますが、反対の討論とさせていただきます。

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和8年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）賛成多数であります。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

6番 高本君。

〔6番（高本勝次君）登壇〕

○6番（高本勝次君）それでは、私から反対の立場で討論させていただきます。令和8年度橋本市一般会計予算のことで、国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論させていただきます。よろしくお願ひします。

国民健康保険は市民の健康、そして命を守

る国民皆保険として大切な社会保障制度であります。国保税は被保険者の所得に占める割合が高く、低所得が多いため、軽減措置をされている方の人数は6割おられます。それだけに厳しい暮らしを強いられている状況が続いております。

また、会社員などが加入する被用者保険と比べると、非正規雇用や年金者、フリーランスなどが加入する国保税は自己負担が多くなり、格差が大きい状況です。

国保税には子ども・子育て支援金分が含まれています。子ども・子育て支援金というのは本来、国の制度として賄うものではないでしょうか。国民の負担で補うのは発想そのものが間違っていると思います。

本市の令和8年度の国保税について、所得のある方は下がりますが、低所得の方は国保税が上がります。毎年のように国保税が上がる中で厳しい生活を強いられている状況で、国保予算の見直しを求めているかなくてはならないと思いますので、反対の立場で討論させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）私は、議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険は、国民皆保険により国民の健康を守る制度であります。この制度により国民は安心して医療を受けることができるというわけです。それが破綻してしまうということは、決してあってはならないことであります。

しかしながら、保険料が高くなっていくということは、国民生活にとってはゆゆしき事

態であるため、その点については保険者側にしっかりと議論をしていただき、高くなっていかないように考えていただいて、また、公的資金についてもしっかりと要望していただきたいというふうに思います。

この国民健康保険特別会計予算については、適切に予算計上されていると考え、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和8年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）起立多数であります。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 令和8年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されまし

た。

次に、議案第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 令和8年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 令和8年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

5番 阪本君。

〔5番（阪本久代君）登壇〕

○5番（阪本久代君）議案第6号 令和8年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は2年ごとに保険料の改定があり、令和8年度は改定の年です。現行の保険料に比べ、所得割は11.04%から10.61%の引下げ、均等割は5万4,428円から6万133円に、5,705円値上げされました。平均保険料では5,231円の値上げです。

この物価高の中、保険料まで上がることは高齢者の生活を圧迫します。高齢者を苦しめる予算となっていますので、反対いたします。

○議長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第6号 令和8年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）起立多数であります。

よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 令和8年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

5番 阪本君。

〔5番（阪本久代君）登壇〕

○5番（阪本久代君）議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行います。

橋本市の水道料金は近隣の自治体の中では高いほうであり、市民から安くならないのかという声を聞きます。そもそも大滝ダムの取水権を得るときに原価見積りを誤ったことが影響しています。

安心安全な水道水を供給するために老朽化対策や施設の更新は必要ですが、できるだけ負担が集中しないよう計画することを求めて、反対討論とします。

○議長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）起立多数であります。

よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第9号 令和8年度橋本市下水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19 請願第10号 橋本市学童保育の運営体制の見直しに関する請願について

○議長（田中博晃君）日程第19 請願第10号 橋本市学童保育の運営体制の見直しに関する請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生建設委員会委員長 2番 板橋君。

〔2番（板橋真弓君）登壇〕

○2番（板橋真弓君）委員長報告させていただきます。

去る2月27日の本会議において、本委員会に付託された請願第10号 橋本市学童保育の運営体制の見直しに関する請願についてを審査するため、3月6日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で不採択とすべきものと決しましたので、以下、その概要を報告します。

請願第10号の主旨は、橋本市における学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営体制について、NPO法人等が責任主体となる運営の在り方を見直し、市が責任主体として運営に関与する体制への移行を早急に検討すること、入所調整に関するルールについて、市の関与の下で制度設計を行うこと、関係者による協議の場を設けることを求めるものである。

委員から、当局に対し、本市においてNPO法人等が主体となって学童保育を運営している理由について ただしがあり、当初は保護者会が運営する体制で始まったものであり、市は運営に対する補助金を交付する形態が続いている との答弁がありました。

当局に対し、現在のNPO法人等が学童保育の運営から撤退した場合、市が主体となって運営していくことは可能か とのただしがあり、市が直接運営していくことは困難であること、また、運営団体は子どもたちの状況を十分理解した上で入所の調整に尽力していただいております、今後も運営を担っていただきたいと考えている との答弁がありました。

当局に対し、1年生を優先的に受け入れるような制度にできないか とのただしがあり、年齢的な配慮は必要であると考えますが、子どもや家庭の状況によるため、一概に年齢のみ

を基準として入所の優先度を定めることは難しい との答弁がありました。

当局に対し、学童保育の人手不足や入所施設の確保など、運営に関する課題に対し、市はどのように取り組んでいくのか とのただしがあり、関係者と協議し、課題等を整理の上、解決できるよう協力する との答弁がありました。

以上、報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）すいません、大変大事な問題、橋本市の子どもたちにとって大変大事な問題なんですけども、その辺について、委員会のほうで、単にこの請願を採択するかせんかだけではなしに、その辺についての、将来についての議論というのはなかったんでしょうか。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）議員間討議の中でその件はありました。

不採択にする理由として、請願者の意図と相反して、ちょっとNPO法人への批判と取られかねない文言が入っているという点と、理由の文言に一部趣旨と違う内容が含まれているという点で請願と矛盾するという点で、この二つに対して訂正して提出することはできないので賛成しかねるというような結果になりまして、請願者の理由の中に、平等に安心して子どもを学童に入所させたいという思いを反映させるために、さらに文言を変えて決議書を提出してはどうかというような意見も出ましたけれども、来年度、市とNPO法人等が調整を行って、全ての学童が平等な受入れ体制、来年度は整っているということで、

早急に決議書等を提出するというのではなく、これからの橋本市の学童保育の運営体制について、ほかにも、NPO法人以外の学童の団体も含めて、また未就学児の保護者とか保護者、それとまた市との間で十分な協議もすることが求められるであろうということもありまして、この際、慎重な調査をするために委員会の継続審査とすることにいたしました。今後、学童保育の運営の在り方について調査研究していくということになっております。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、請願第10号 橋本市学童保育の運営体制の見直しに関する請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）起立少数であります。

よって、請願第10号は不採択と決しました。

日程第20 議案第33号 令和7年度橋本市
一般会計補正予算（第12号）に
ついて

○議長（田中博晃君）日程第20 議案第33号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第12号）について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、追加提案させていただきますました議案についてご説明申し上げます。

議案第33号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第12号）は、3月22日に実施される和歌山県議会議員補欠選挙に要する経費として、総額2,995万円を増額補正するものでございます。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第33号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第33号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第12号）について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 橋本市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（田中博晃君）日程第21 橋本市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

この選挙は、令和8年4月20日をもって任期満了となります橋本市選挙管理委員会委員4人を、地方自治法第182条第1項の規定により選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本市選挙管理委員会委員に、橋本市隅田町霜草1069番地、島野勝義君。橋本市慶賀野139番地、清明義史君。橋本市高野口町田原577番地の1、平田敬二君。橋本市市脇一丁目7番7号、藤田正仁君。

以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を橋本市選挙管理委員会委員の当選人と定

めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました島野勝義君、清明義史君、平田敬二君、藤田正仁君、以上4人が橋本市選挙管理委員会委員に当選されました。

日程第22 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙

○議長（田中博晃君）日程第22 橋本市選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

この選挙は、ただ今行った選挙管理委員会委員の選挙に伴い、その補充員を地方自治法第182条第2項の規定により選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本市選挙管理委員会委員補充員に、橋本市御幸辻428番地の12、浦木優君。橋本市出塔256番地の1、生地禮三君。橋本市赤塚245番地、藤田眞也君。橋本市学文路883番地の54、中元寅雄君。

以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4人を橋本市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました浦木優君、生地禮三君、藤田眞也君、中元寅雄君、以上4人が橋本市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

お諮りいたします。

ただ今当選されました補充員の順序は、1番 浦木優君、2番 生地禮三君、3番 藤田眞也君、4番 中元寅雄君といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、補充員の順序は、1番 浦木優君、2番 生地禮三君、3番 藤田眞也君、4番 中元寅雄君と決定いたしました。

日程第23 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（田中博晃君）日程第23 委員会の閉会中の継続調査の件 を議題といたします。

文教厚生建設委員長から、委員会において調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査をいたしたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

委員長申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員長申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（田中博晃君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）3月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、先月16日の開会から本日まで25日間にわたり、令和8年度当初予算をはじめ、ご提案させていただきました案件全てに対し、慎重なるご審議と議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。審議の過程において頂いたご意見、ご指摘等につきましては、今後、十分その意を踏まえ、調査研究を重ねてまいります。

さて、3月に入り、春の息吹が感じられるようになりました。今年度末をもって14名の職員が退職いたします。当議会出席の参与につきましては、大岡久子危機管理監、兼井和彦会計管理者、2名の職員が役職定年を迎えます。これらの職員に対する議員各位のご指導、ご鞭撻、誠にありがとうございました。

さて、今定例会が私の3期目の任期最後の議会となりました。改めてこれまでの12年間を振り返り、感謝の気持ちを胸にこの場に立っています。

顧みますと、私が市政の重責を担わせていただいてから今日まで、元気なまちづくりをめざし、全力で走り抜けてまいりました。こうして無事に任期を全うできますことは、議員各位をはじめ、市民の皆さまの温かいご支援とご理解の賜物であり、心より深く感謝申

し上げます。

就任当初、厳しい状況にあった財政の健全化を図りつつ、民間活力や国・県の支援を仰ぎながら、計画的な公共施設の長寿命化、こども園の整備、小・中学校の教育環境の充実、さらに防災力の強化、国道371号石仏バイパス・天見紀見トンネルなどのインフラ整備の推進など、将来を見据えた基盤づくりに全力を注いでまいりました。

市民の皆さまとの対話を重ね、その声を真摯に受け止め、地域のさらなる発展と未来へつながるまちづくりため、多くの施策を推進してきたところです。

とりわけ、私が強い思いをもって取り組んでまいりました子育て支援につきましては、教育と福祉の連携を強化させ、妊娠・出産期から18歳まで切れ目のない手厚い支援体制を構築、こどもの医療費については、段階的に対象年齢を拡大するとともに、所得制限を撤廃し助成する体制を整えるなど、多くの施策を展開してまいりました。

また、本市の活力を生み出す攻めの姿勢が確かな実を結びつつあります。企業誘致による税収は増加してきており、地元雇用の創出、また、完売した紀北エコヒルズに続き、あやの台北部用地の分譲により、本市の経済成長の兆しが見えています。

さらに、農産物や地場製品のブランド化をはじめ、戦略的なPRと販路拡大、事業者の皆さまへの支援を行うことで、稼ぐ力の強化に努めてきたところです。

一方で、度重なる自然災害や世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症の流行もありました。職員と共に知恵を集結し、また、市民の皆さまや関係機関の多大なご協力により、一つ一つ乗り越えてまいりました。この経験は、今後の自然災害においても、関係機関や医療機関とのさらなる連携強化に資するもの

だと確信をしております。

さらに、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例の下、市民と行政の協働を推進してまいりました。人口減少や少子高齢化が加速する厳しい社会情勢の中ではありますが、住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら安全・安心な生活を送れるまちの実現をめざし、進めてまいりました。

市長在任中に市制施行10周年、そして20周年という二つの大きな節目を迎え、市民の皆さまと共に祝いすることができました。また、2015紀の国わかやま国体をはじめ、ねんりんピック紀の国わかやま2019、紀の国わかやま文化祭2021など、数々の大舞台を一丸となって成功に導けたことは、私にとって大きな誇りです。さらに、夏の夜空を彩る紀の川橋本SUMMER BALLや実りの秋を満喫できるまつせ・はしもとなど、恒例行事で見せていただいた皆さまの笑顔と活気あふれるにぎわいは、何よりの励みでありました。市民の皆さまと共につくり上げてきた一つ一つの積み重ねが、ふるさと橋本への誇りと愛着を育んできたものと確信しております。

これらの数々の施策や事業を形にすることができたのも、時には厳しいご意見を頂きながら、常に本市の発展を第一に考え、建設的な議論を重ねていただいた議員各位のご尽力の賜物であると、心より深く敬意を表します。

また、政策の実現に向け、現場で懸命に汗を流しながら、強い使命感を持って私と共に全力で取り組んでくれた職員の姿勢は、何物にも代え難く、将来に向かって心強く感じています。

喜びも苦労も分かち合い、努力を積み重ねてきた12年間でありましたが、時代は今も刻々と変化し続けています。市民の皆さまと共に築いてきたこの歩みを止めることなく、

持続可能なまちづくりと橋本市の発展のために、これまで取り組んでまいりました政策を継続して進めなければなりません。まずは、残りの任期を最後まで誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

議員各位に、また新たなステージに挑戦される議員の皆さまにおかれましては、健康に十分留意され、今後とも変わらぬ情熱を持って本市の発展のためにご活躍されますことを心より祈念いたします。3月市議会定例会の閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）令和8年3月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期の定例会は、去る2月16日の開会以来、本日まで25日間にわたり、令和8年度各会計当初予算をはじめ、条例の改正など、提案されました全ての案件を議員各位の極めて真剣な審議により議了することができました。これもひとえに議員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

また、市長をはじめ執行機関各位におかれましては、この間、真摯な態度をもって審議にご協力いただきましたこと、心から深く御礼申し上げますとともに、今定例会において成立した各予算の執行等にあたっては、本市の発展と住民の福祉の向上に資するべく、最大限に努力をお願いいたします。

そして、今月末をもってご勇退されます職員の皆さま、長年にわたり努力されその職責を全うされましたことに、改めて深く感謝を申し上げます。今後は、健康にご留意されまして、新たな分野、新たな職場で、その地域社会の一員として、なお一層のご活躍を頂き

ますようお願い申し上げます。本当に長い間ご苦労いただき、ありがとうございました。

あわせて、役職定年により、次の理事者にバトンを渡されます職員の皆さまにもお礼申し上げる次第であります。

さて、本年度は、4月の紀見こども園の開園に始まり、小学校再編など、橋本市の主人公である子どもに関する案件が数多くあったように感じます。今後も小学校再編に係る議論は引き続き進めるとともに、高野口中学校の建て替え問題にも早急に対応していかなければなりません。難しい課題も少なからず想定されますが、皆さまにおかれましては、何よりも子どもを主人公に据え、子どもたちがこれからの橋本市を照らす太陽になる、そのことを第一に、建設的な議論を重ねていただければと思います。

最後になりましたが、先日、橋本市も二十歳を迎えました。草花の新芽が顔を出すこのよき季節に誕生してから、今年で節目の年を迎えたこととなります。これまで先輩方が愛情を注ぎ育てこられたこの橋本市を、今後いかに育て、いかに成長させていくかは、私たちに課せられた大きな使命であり、責任でもあります。

令和8年度が成熟へと歩みを進める節目の1年となることを、そして新たなステージに挑戦される皆さま方のご健闘を祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

これにて令和8年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時37分 閉会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 田 中 博 晃

3 番 議 員 岡 本 喜 好

13 番 議 員 田 中 和 仁